

平成30年度 随意契約の公表(人権文化ふれあい部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【人権文化ふれあい部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人権政策課	人権啓発関係業務委託	平成30年4月1日	一般財団法人 八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号リバティ八尾312号室	5,596,000	長年にわたり広く人権啓発事業や人材育成に取り組んできた実績とその蓄積された知識・技術や人的ネットワークを有し、本市が多様な人権施策を推進していくための協力機関として位置づけている団体であり、本業務を委託するに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市人権啓発事業業務委託	平成30年4月1日	八尾市人権啓発推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	2,238,000	人権尊重のまちづくりを進めるため、市内の各種団体及び全地区の地区福祉委員会で組織され、全市域を対象に活動している市民主体の団体であり、市民主体の取り組みを促進していくため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市男女共同参画センター相談業務委託	平成30年4月1日	一般財団法人 大阪市男女共同参画のまち創生協会	大阪市天王寺区上汐五丁目6番25号	1,263,600	本業務は、男女共同参画センターの女性相談業務、女性のための特設法律相談業務も含まれており、本業務に従事する者は、女性問題や男女共同参画の視点、カウンセリングのノウハウや経験を有していることなど、専門的な知識や経験等が求められている。 このたびの委託業務のうち、女性相談業務等について、相談員が男女共同参画に関する教育を受け、業務に関する専門的な知識や経験を有しているとともに、同じく指定管理事業を行うなど、実績が豊富である。 以上のことから、当該事業者は、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	八尾市外国人市民相談事業	平成30年4月1日	特定非営利活動法人トッカビ	八尾市南本町七丁目6番23号	5,288,000	本業務については、本市の外国人市民の現状を踏まえ、通訳だけでなく相談業務のノウハウや経験を有した専門的な知識や経験等を必要とするもので、価格だけではなく総合的に判断するため、平成25年度にプロポーザル方式で選定された当該団体と、本年度についても継続して随意契約することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	外国人市民情報提供事業	平成30年4月1日	一般財団法人八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号リバティ八尾312号	6,291,000	当該協会は、①本市の人権施策を推進する上での協力機関として、外国人市民の人権問題などさまざまな人権課題に関わる啓発活動の実績があり、知識やノウハウを有している、②当該協会は、広範な分野や地域でのこれまでの活動実績から、幅広い視点で、情報誌の作成に取り組むことが見込まれる、③生活や就労などの相談事業を通じて、外国人市民の生活や課題を把握できる、④構成員には、外国人市民団体も含まれており、外国人市民の立場で地域で抱える問題を理解・把握できることから、本事業については、当該協会との契約が適切であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	芸術文化振興によるにぎわい創出事業実施業務	平成30年4月1日	公益財団法人八尾市文化振興事業団	八尾市光町二丁目40番	16,668,000	今回の契約相手となる公益財団法人 八尾市文化振興事業団は、文化会館の開館以来、会館の管理運営に携わっており、現在では、同会館の指定管理者として、市内の様々な地域や施設等へのアウトリーチ事業を含めた本市の芸術文化振興事業を精力的に展開し、各種団体や市民等との多くのネットワークも有しており、その実績は高く評価されていることから、今回の業務を担うのに最適な相手方と考えられる。以上の理由により、当該業務につき、同事業団と随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	八尾市文化会館大ホール側面反射板修繕	平成30年4月27日	森平舞台機構株式会社	東京都大東区花川戸二丁目11番2号	583,200	今回の契約相手方となる森平舞台機構株式会社は、文化会館の舞台機構の設計・製造・納入業者であるとともに、日常の保守・点検業務を担っており、業務を通じて同会館の舞台機構の仕組み・状態に精通している。また、大阪市内に事業所を有し、迅速に対応できる体制も整えている。以上より、今回の業務は森平舞台機構株式会社が実施するのが最適であり、当該業者と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
桂人権コミュニティセンター	清掃業務及び施解錠業務	平成30年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75番地の20	単価契約 (年間見込額) 883,000	高齢者の雇用と活用の促進を図るため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
安中人権コミュニティセンター	清掃業務及び施解錠業務	平成30年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 1,611,000円	高齢者の雇用と活動の促進を図るため (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)
龍華出張所	八尾市龍華コミュニティセンター昇降機保守点検業務委託契約	平成30年4月1日	株式会社日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号	1,568,160	同社は本昇降機の製造及び納入者であることから、同装置の細部にわたり熟知しており、また修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
龍華出張所	八尾市龍華コミュニティセンターフリップ式駐車場機器保守点検業務委託契約	平成30年4月1日	アマノ株式会社東大阪支店	東大阪市長田東一丁目6番21号	550,800	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
龍華出張所	八尾市龍華コミュニティセンター駐輪場管理等業務委託契約	平成30年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 2,969,568	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
大正出張所	八尾市立大正コミュニティセンター昇降機保守点検業務	平成30年4月1日	東芝エレベーター株式会社関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番地43あべのハルカス30階	2,028,240	委託先である同社は、大正コミュニティセンターに設置された昇降機の製造及び納入者であるため、同昇降機の細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。このため、当該昇降機が常に安全かつ円滑に稼動するよう入念に点検を行うことが可能であり、突然の事故・故障発生時においても、迅速かつ的確な対応が見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
山本出張所	エレベーター保守点検業務委託	平成30年4月1日	株式会社日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号	907,200	エレベーターの製造及び納入者であることから、同エレベーターの細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
竹淵出張所	八尾市立竹淵コミュニティセンター 昇降機保守点検業務委託契約	平成30年4月1日	フジテック株式会社近畿統括本部	大阪府茨木市庄一丁目28番10号	673,920	昇降機という精密機械の構造上、昇降機の施工業者による保守点検が必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
志紀出張所	八尾市立志紀コミュニティセンター 昇降機保守点検業務	平成30年4月1日	フジテック株式会社近畿統括本部	茨木市庄一丁目28番10号	708,912	同社は、志紀コミュニティセンターに設置された昇降機の製造及び納入業者であることから、同昇降機の細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。このため、当昇降機が常に安全かつ円滑に稼働するよう点検が可能であり、突然の事故・故障発生時においても、迅速かつ的確な対応が見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
コミュニティ政策推進課	無料法律相談業務	平成30年4月1日	大阪弁護士会	大阪市北区西天満一丁目12番5号	3,683,800	法律相談業務には弁護士資格が必要であり、さらに大阪府の弁護士はすべて大阪弁護士会に登録しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
コミュニティ政策推進課	回覧文書等配布業務	平成30年4月1日	八尾市自治振興委員会	八尾市本町一丁目1番1号	8,628,180	市政だより、回覧ちらし、ポスター等の紙媒体による市政情報を幅広く配布する業務については、全市域のすべての町会が加入し、かつ、組織率が高い組織を活用したほうが迅速かつ効率的に遂行できること、また、これまでの業務遂行に当たり、特段の問題や支障はなかったこと等に鑑み、八尾市自治振興委員会に業務委託することが最も適切であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
コミュニティ政策推進課	八尾市民憲章の啓発及び実践活動に関する業務	平成30年4月1日	八尾市市民憲章推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	950,000	本件業務については、各種団体で構成され、同憲章の普及・啓発活動に取り組まれている同協議会に委託した方が効率的・効果的に遂行できること及び昭和48年3月からの長きに渡る業務遂行にあたり、特段の問題や支障が発生していないことに鑑み、同協議会に業務委託することが最も適切であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
コミュニティ政策推進課	地域活動PR番組等制作放送業務	平成30年4月2日	やおコミュニティ放送株式会社	八尾市光町二丁目3番アリオ八尾2階	1,123,200	八尾市内を中心として情報発信している市内唯一のラジオ放送局であり、地域コミュニティに対して長期間にわたり取材、情報提供を行っており市民に認知されていることや時間的余裕がない場合についても、十分に対応が可能であることが考えられ、他に上記を満たす契約先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市証明書等自動交付事務委託	平成30年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	4,700,000	地方公共団体情報システム機構が証明書コンビニ交付にかかる一連のサービスを提供する唯一の機関であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市証明書等自動交付事務委託	平成30年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	単価契約 (年間見込額) 2,300,000	地方公共団体情報システム機構が証明書コンビニ交付にかかる一連のサービスを提供する唯一の機関であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市住民基本台帳関係システム運用保守業務委託	平成30年4月1日	富士通株式会社関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	12,129,912	富士通(株)は本市の住民基本台帳システムの構築業者であり、サーバ、端末、ネットワーク環境も含めたシステム環境について熟知している。障害発生時の迅速な対応も含め、運用保守業務については富士通(株)しか対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	証明書コンビニ交付システムサービス利用	平成30年4月1日	富士通株式会社関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	7,063,200	証明書コンビニ交付システムサービスは、既存の証明書コンビニ交付システムにおける業務であるため、当システムの開発及び保守業者である富士通(株)でしか対応することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット運用支援作業委託	平成30年4月1日	富士通株式会社関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	7,140,960	本市住基ネットワークシステムは富士通(株)において開発されたものであり、そのシステム内容については同社が熟知している。また、平成14年8月以降の運用支援も同社に依頼しており、経験の蓄積があり、今後の住基ネットワークの安定的かつ継続的な運用や、有事の際の的確・迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市戸籍総合情報システムパッケージサポート業務委託	平成30年4月1日	富士通株式会社関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,142,800	パッケージサポートは、そのシステム構築と密接に関係がある。障害発生時の対処を速やかに行うためには、そのシステム・機器開発者に委託することが最も円滑かつ効率的に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市戸籍総合情報システム機器等の保守業務委託	平成30年4月1日	富士通株式会社関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,021,680	富士通(株)は現行戸籍総合情報システム構築業者である。障害発生時の迅速かつ的確な対応を行うためには、システムやプログラム環境等を熟知している富士通(株)にシステム機器等の保守業務を委託することが必要不可欠であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	旧姓併記制度対応業務システム改修作業委託	平成30年5月31日	富士通株式会社関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	38,257,920	本改修作業については、住民基本台帳システム・住基ネットシステム・コンビニ交付システムと多岐に亘り、専門性を有する。富士通(株)は本市が利用する住民基本台帳システム等の開発業者であり、平成29年度においても本改修作業について委託契約を締結しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)